

# 議 員 派 遣 報 告 書

令和5年6月9日

地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第13項及び盛岡市議会会議規則第125条第1項ただし書の規定に基づき、議長において次のとおり議員派遣の決定をしたので報告する。

- 1 盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望説明
  - (1) 派遣目的 盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望説明
  - (2) 派遣場所 盛岡市
  - (3) 派遣期間 令和5年6月2日
  - (4) 派遣議員 村上貢一副議長、浅沼克人議員、田山俊悦議員、伊勢志穂議員及び池野直友議員